毎週火・金曜日発行

山口県報

平成21年3月27日　金曜日　（号外―13）

平成21年3月27日（金曜日）

目　次

○監査公表
監査公表……1

監査公表

監査公表第４号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第２項の規定による監査について、同条第９項の規定により、次のとおり監査の結果に関する報告を決定したので、これを公表します。

平成21年３月27日

山口県監査委員　新谷和彦
同　先城憲尚
同　神田忠二郎
同　村田博

監査の結果に関する報告

第１　監査の概要

１　監査の趣旨

県財政が厳しい中で、予算執行に当たっては、従前にも増してコスト意識を持ち、徹底した経費の節減合理化を図り、重点的かつ効率的な執行に努める必要がある。

また、近年は行政のＩＴ化が急速に進行し、本県においても情報通信技術を活用して行政運営の効率化、県民の負担軽減等を図るための電子県庁の構築が推進され、インターネット等を利用した多種多様な方法により情報の検索及び収集をすることが可能となっている。

こうした中にあって、県の機関において一般行政経費で執行される追録図書（法規集、判例集、通達集、問答集、手引集等の図書であって、法令の改正、最新の事例の追加等により台本の内容に修正、増補等が生じた都度、当該部分を追録として差し替えることができる加除式のものをいう。以下同じ。）及び定期刊行物（新聞その他週刊、月刊、季刊等の定期に発行される出版物をいい、複数年にわたり継続して発行されている年表、白書等を含む。以下同じ。）（以下「追録図書等」と総称する。）の購入については、県全体の支出額がこれまで把握されておらず、また、一度購入しはじめるとその必要性の見直しが行われないまま、購入が継続されているものがみられ、経済性、有効性、効率性の観点から再点検する必要がある。

このため、県が執務用として購入している追録図書等の状況やその必要性、利用方法等について監査を実施した。

２　監査の対象事務

監査の対象は、平成19年度における追録図書及び定期刊行物（図書館、学校の図書室等に備え付けられているものその他広く県民の閲覧に供するためのものを除く。）の購入、利用等に係る事務とした。

３　監査の対象機関

すべての本庁各課（室）及び出先機関を対象として監査を行った。

ただし、実地監査については、56機関を選定して実施した。選定の方法は、県の全機関に対し監査資料の提出を求めて書面審査を行い、平成19年度において購入した追録図書等の部数及び当該経費に係る支出額の多い機関を抽出する方法とし、本庁では各部局の主管課を含めて33機関を、出先機関では、23機関を選定した。

表１　事前調査及び実地監査の対象機関

部局名	事前調査対象機関	実地監査対象機関	内訳	
			本庁	出先機関
総務部	15	5	3	2
総合政策部	6	4	3	1
地域振興部	12	5	3	2
環境生活部	12	5	3	2

健康福祉部	30	6	3	3
商工労働部	10	5	3	2
農林水産部	28	6	3	3
土木建築部	28	5	3	2
会計管理局	2	1	1	0
企業局	8	1	1	0
議会	1	1	1	0
各種委員会	3	0	0	0
教育委員会	90	7	3	4
公安委員会	53	5	3	2
計	298	56	33	23

表２　実地監査の対象機関

部局名	対象機関
総務部	人事課、学事文書課、税務課、岩国県税事務所、山口県税事務所
総合政策部	政策企画課、財政課、広報広聴課、東京事務所
地域振興部	地域政策課、市町課、情報企画課、岩国県民局、下関県民局
環境生活部	県民生活課、環境政策課、生活衛生課、美術館、萩美術館・浦上記念館
健康福祉部	厚政課、医務保険課、健康増進課、岩国健康福祉センター、山口健康福祉センター、中央児童相談所
商工労働部	商政課、経営金融課、労働政策課、産業技術センター、東部高等産業技術学校
農林水産部	農林水産政策課、農村整備課、森林整備課、岩国農林事務所、下関農林事務所、農林総合技術センター
土木建築部	監理課、道路整備課、建築指導課、岩国土木建築事務所、柳井土木建築事務所
会計管理局	会計課
企業局	企業局
議会	議会事務局
教育委員会	教育政策課、教職員課、学校安全・体育課、熊毛南高等学校、田布施農業高等学校、美祢高等学校、水産高等学校
公安委員会	総務課、会計課、監察官室、山口警察署、宇部警察署

４　監査の実施時期及び実施方法

(1)　実施時期

平成20年６月17日から平成21年１月30日までの間に実施した。

(2)　実施方法

監査の対象機関から事前に監査資料の提出を求めるとともに、実地監査の対象機関において関係書類等の実査、照合、現物の確認、職員への質問等の監査実施手続を用いて監査を実施した。

５　監査項目及び監査の着眼点

監査する項目及び項目ごとの監査の着眼点は、次のとおりとした。

(1)　購入の必要性について

ア　購入の目的が明確になっているか。

イ　必要以上の部数を購入していないか。

ウ　利用の頻度、効果その他利用状況はどうなっているか。

エ　適時に必要性の見直しを行っているか。

(2)　追録図書等の保管及び管理について

ア　追録図書等の存在が職員に認識されていて、十分活用されているか。

イ　追録図書等が適切に保管及び管理がされているか。

ウ　追録図書の加除が速やかに行われているか。

(3)　共有及び共同利用について

他の機関との間で共有又は共同利用ができるものはないか。

(4)　インターネットの活用について

インターネットを利用した情報収集で対応することができるものはないか。

(5)　購入手続について

購入手続は、会計規則等に基づいて適正に行われているか。

第２　監査の結果

１　概要

追録図書等は、法令の改正、最新の事例等に関する情報の入手に役立っていることが確認できた。追録図書等の購入に当たっては、各機関において必要性の有無について見直しが行われ、利用及び管理についてもおおむね適切な状況にあったが、一部の機関ににおいて留意又は改善すべき事項が見受けられ、今後、適切に対応する必要があるものが認められた。

全監査対象機関（298機関）における追録図書等の購入及び見直しの状況は、次のとおりである。

(1)　追録図書の状況

部局別の購入部数及び支出額は、表３のとおりである。

ア　購入部数

平成19年度の購入部数は4,252部であり、平成18年度の4,508部と比べ256

部削減されている。

平成19年度において購入部数が最も多いのは、土木建築部で、802部を購入しており、次いで農林水産部が661部、総務部が641部の順となっている。

イ　支出額

平成19年度の支出額は108,830,847円であり、平成18年度の114,525,497円と比べ5,694,650円削減されている。

平成19年度において支出額が最も多いのは、総務部で、20,240,058円を支出しており、次いで土木建築部が18,343,205円、健康福祉部が14,259,903円の順となっている。

表３　追録図書の部局別購入部数及び支出額　（単位　部、円）

部局名	平成19年度 (A)		平成18年度 (B)		増減 (A)−(B)	
	部数	支出額	部数	支出額	部数	支出額
総務部	641	20,240,058	667	18,725,350	△26	1,514,708
総合政策部	57	1,629,394	57	1,735,824	0	△106,430
地域振興部	112	7,931,374	116	7,982,365	△4	△50,991
環境生活部	137	4,453,622	132	4,386,778	5	66,844
健康福祉部	608	14,259,903	594	16,411,516	14	△2,151,613
商工労働部	100	2,237,841	99	2,000,269	1	237,572
農林水産部	661	13,859,748	722	15,257,695	△61	△1,397,947
土木建築部	802	18,343,205	910	19,990,233	△108	△1,647,028
会計管理局	71	1,147,394	70	878,796	1	268,598
企業局	189	1,378,917	189	2,221,374	0	△842,457
議会	4	64,890	4	88,730	0	△23,840
各種委員会	50	1,508,810	49	1,541,550	1	△32,740
教育委員会	531	12,337,781	617	13,191,600	△86	△853,819
公安委員会	289	9,437,910	282	10,113,417	7	△675,507
合計	4,252	108,830,847	4,508	114,525,497	△256	△5,694,650

ウ　種類別の内訳

平成19年度の種類別の購入部数及び支出額は、表４のとおりである。

購入部数でみると、「提要・問答集・手引集」が2,052部（48.2%）で最も多く、次いで「法規集」が1,784部（42.0%）、「判例・通達集」が379部（8.9%）、「その他」が37部（0.4%）の順であった。

支出額でみると、「法規集」が56,281,354円（51.6%）で最も多く、次いで「提要・問答集・手引集」が35,452,760円（32.6%）、「判例・通達集」が16,709,132円（15.4%）、「その他」が387,601円（0.4%）の順であった。

表４　追録図書の種類別購入部数及び支出額　（単位　部、円）

部局名	法規集	判例・通達集	提要・問答集・手引集	その他	計
総務部	370	49	217	5	641
	12,555,570	3,398,562	4,230,976	54,950	20,240,058
総合政策部	29	2	26	0	57
	1,082,879	56,170	490,345	0	1,629,394
地域振興部	22	15	74	1	112
	1,267,912	2,472,593	4,186,869	4,000	7,931,374
環境生活部	47	7	82	1	137
	1,827,529	516,870	2,084,755	24,468	4,453,622
健康福祉部	288	46	273	1	608
	8,277,119	1,297,567	4,681,217	4,000	14,259,903
商工労働部	45	4	51	0	100
	1,558,786	90,055	589,000	0	2,237,841
農林水産部	172	68	417	4	661
	7,372,512	1,428,710	5,024,446	34,080	13,859,748
土木建築部	206	77	501	18	802
	8,050,032	1,826,438	8,272,420	194,315	18,343,205
会計管理局	43	2	26	0	71
	730,645	77,630	339,119	0	1,147,394
企業局	134	8	47	0	189
	743,770	181,580	453,567	0	1,378,917
議会	1	0	3	0	4
	10,780	0	54,110	0	64,890
各種委員会	7	17	26	0	50
	228,280	565,670	714,860	0	1,508,810
教育委員会	215	61	253	2	531
	6,027,451	2,668,230	3,638,100	4,000	12,337,781
公安委員会	205	23	56	5	289
	6,548,089	2,129,057	692,976	67,788	9,437,910

合　　計	1,784	379	2,052	37	4,252
	56,281,354	16,709,132	35,452,760	387,601	108,830,847
構成比(%)	42.0	8.9	48.2	0.9	100.0
	51.6	15.4	32.6	0.4	100.0

注　上段の数値は部数を、下段の数値は支出額を示す。

エ　利用頻度

追録図書の利用頻度の状況は、表５のとおりである。

全体でみると「月に数回利用している」が40.1%で最も多く、次いで「年に数回利用している」が34.0%、「週に数回利用している」が17.1%、「ほとんど利用していない」が5.4%、「ほぼ毎日利用している」が3.4%であった。

表５　追録図書の利用頻度の状況　（単位　%）

区　　分	ほぼ毎日利用	週に数回利用	月に数回利用	年に数回利用	ほとんど利用なし	計
法規集	6.1	24.8	39.7	26.3	3.1	100.0
判例・通達集	3.7	11.6	44.2	32.9	7.6	100.0
提要・問答集・手引集	1.8	13.8	39.1	39.0	6.3	100.0
その他	0.0	5.4	59.5	29.7	5.4	100.0
計	3.4	17.1	40.1	34.0	5.4	100.0

(2)　定期刊行物の状況

部局別の購入部数及び支出額は、表６のとおりである。

ア　購入部数

平成19年度の購入部数は5,477部であり、平成18年度の6,170部と比べ693部削減されている。

平成19年度において購入部数が最も多いのは、教育委員会で、1,119部を購入しており、次いで農林水産部が931部、健康福祉部が699部の順となっている。

イ　支出額

平成19年度の支出額は111,328,152円であり、平成18年度の116,249,741円と比べ4,921,589円削減されている。

平成19年度において支出額が最も多いのは、教育委員会で、20,491,151円を支出しており、次いで農林水産部が17,292,073円、健康福祉部が16,973,473円の順となっている。

表６　定期刊行物の部局別購入部数及び支出額　（単位　部、円）

部　局　名	平成19年度 (A)		平成18年度 (B)		増　減 (A)−(B)	
	部　数	支　出　額	部　数	支　出　額	部　数	支　出　額
総　務　部	295	6,799,107	392	8,130,809	△97	△1,331,702
総合政策部	200	5,455,198	210	5,710,013	△10	△254,815
地域振興部	186	5,001,468	201	5,137,744	△15	△136,276
環境生活部	314	6,021,729	329	6,257,039	△15	△235,310
健康福祉部	699	16,973,473	763	16,646,605	△64	326,868
商工労働部	170	4,478,836	179	4,605,706	△9	△126,870
農林水産部	931	17,292,073	999	17,668,545	△68	△376,472
土木建築部	625	14,863,872	722	16,008,569	△97	△1,144,697
会計管理局	46	1,144,846	57	1,437,948	△11	△293,102
企　業　局	94	1,871,344	98	1,868,196	△4	3,148
議　　会	23	972,564	23	972,564	0	0
各種委員会	26	709,878	28	705,618	△2	4,260
教育委員会	1,119	20,491,151	1,182	21,495,455	△63	△1,004,304
公安委員会	749	9,252,613	987	9,604,930	△238	△352,317
合　計	5,477	111,328,152	6,170	116,249,741	△693	△4,921,589

ウ　種類別の内訳

平成19年度の種類別購入部数及び支出額の内訳は、表７のとおりである。

部数でみると、「新聞類」が2,316部（42.2%）で最も多く、次いで「月刊に発行される本、冊子類」が1,563部（28.5%）、「年鑑、年表、白書等」が781部（14.3%）、「季刊に発行される本、冊子類」が496部（9.1%）、「週刊に発行される本、冊子類」が321部（5.9%）の順であった。

支出額でみると、「新聞類」が67,886,268円（61.0%）で最も多く、次に「月刊に発行される本、冊子類」が29,210,612円（26.2%）、「週刊に発行される本、冊子類」が9,733,774円（8.7%）、「季刊に発行される本、冊子類」が2,515,768円（2.3%）、「年鑑、年表、白書等」が1,981,730円（1.8%）の順であった。

表７　定期刊行物の種類別購入部数及び支出額　（単位　部、円）

部　局　名	週刊発行の本、冊子類	月刊発行の本、冊子類	季刊発行の本、冊子類	年鑑、年表、白書等	新　聞　類	部　局　計
総　務　部	21	79	24	53	118	295

	583,280	1,907,183	146,287	278,599	3,883,758	6,799,107
総合政策部	9	39	2	31	119	200
	600,857	1,001,873	17,900	33,200	3,801,368	5,455,198
地域振興部	6	40	2	0	138	186
	302,520	413,988	12,420	0	4,272,540	5,001,468
環境生活部	5	62	25	35	187	314
	148,240	717,030	169,911	93,952	4,892,596	6,021,729
健康福祉部	75	273	30	40	281	699
	827,191	9,219,291	275,060	130,083	6,521,848	16,973,473
商工労働部	8	58	5	2	97	170
	371,190	1,083,558	56,630	19,299	2,948,159	4,478,836
農林水産部	61	247	25	54	314	931
	2,079,242	4,350,688	618,202	866,624	9,377,317	17,292,073
土木建築部	18	209	91	13	294	625
	439,132	4,936,073	854,850	73,777	8,560,040	14,863,872
会計管理局	0	12	0	0	34	46
	0	213,830	0	0	931,016	1,144,846
企　業　局	0	47	5	1	41	94
	0	696,690	56,320	2,500	1,115,834	1,871,344
議　　会	0	0	0	0	23	23
	0	0	0	0	972,564	972,564
各種委員会	0	12	2	1	11	26
	0	323,470	55,520	9,240	321,648	709,878
教育委員会	113	458	53	80	415	1,119
	4,298,742	3,965,322	242,748	265,669	11,718,670	20,491,151
公安委員会	5	27	2	47	244	749
	83,380	381,616	9,920	208,787	8,568,910	9,252,613
合　　計	321	1,563	496	781	2,316	5,477
	9,733,774	29,210,612	2,515,768	1,981,730	67,886,268	111,328,152
構成比(%)	5.9	28.5	9.1	14.3	42.2	100.0
	8.7	26.2	2.3	1.8	61.0	100.0

注　上段の数値は部数を、下段の数値は支出額を示す。

エ　利用頻度

定期刊行物の利用頻度の状況は、表８のとおりである。

全体でみると「ほぼ毎日利用している」が48.2%で最も多く、次いで「月に数回利用している」が24.2%、「週に数回利用している」が21.6%、「年に数回利用している」が5.4%、「ほとんど利用していない」が0.6%であった。

表８　定期刊行物の利用頻度の状況　（単位　%）

区　　分	ほぼ毎日利用	週に数回利用	月に数回利用	年に数回利用	ほとんど利用なし	計
週刊発行の本、冊子類	10.0	60.0	26.0	3.0	1.0	100.0
月刊発行の本、冊子類	9.4	39.1	45.5	5.0	1.0	100.0
季刊発行の本、冊子類	11.9	30.6	38.8	17.9	0.8	100.0
年鑑、年表、白書等	13.7	25.7	24.0	36.6	0.0	100.0
新聞類	83.0	6.2	9.0	1.3	0.5	100.0
計	48.2	21.6	24.2	5.4	0.6	100.0

(3)　今後の削減見込みについて

平成20年度の削減見込みの状況は、表９のとおりである。

全監査対象機関が平成20年度に購入し、又は購入する予定の追録図書等について集計した結果、平成20年度における削減見込額は17,004,758円となり、平成19年度の削減額10,616,239円と比べると、平成20年2月に監査資料の提出を求めたことを契機に自主的に見直しがされたものを含めて6,388,519円の節減となった。

表９　平成20年度の削減見込みの状況　（単位　円）

区　　分		平成20年度(見込)		平成19年度		対前年度増減額(A)−(B)
		支出額	対前年度増減額(A)	支出額	対前年度増減額(B)	
総務部	追録図書	19,171,048	△1,069,010	20,240,058	1,514,708	△2,583,718
	定期刊行物	6,603,587	△195,520	6,799,107	△1,331,702	1,136,182
	計	25,774,635	△1,264,530	27,039,165	183,006	△1,447,536
総合政策部	追録図書	1,565,974	△63,420	1,629,394	△106,430	43,010
	定期刊行物	5,434,198	△21,000	5,455,198	△254,815	233,815
	計	7,000,172	△84,420	7,084,592	△361,245	276,825
地域振興部	追録図書	5,179,246	△2,752,128	7,931,374	△50,991	△2,701,137
	定期刊行物	4,753,236	△248,232	5,001,468	△136,276	△111,956
	計	9,932,482	△3,000,360	12,932,842	△187,267	△2,813,093

環境生活部	追録図書	4,244,877	△208,745	4,453,622	66,844	△275,589
	定期刊行物	5,999,429	△22,300	6,021,729	△235,310	213,010
	計	10,244,306	△231,045	10,475,351	△168,466	△62,579
健康福祉部	追録図書	12,936,988	△1,322,915	14,259,903	△2,151,613	828,698
	定期刊行物	16,514,961	△458,512	16,973,473	326,868	△785,380
	計	29,451,949	△1,781,427	31,233,376	△1,824,745	43,318
商工労働部	追録図書	2,129,291	△108,550	2,237,841	237,572	△346,122
	定期刊行物	4,404,286	△74,550	4,478,836	△126,870	52,320
	計	6,533,577	△183,100	6,716,677	110,702	△293,802
農林水産部	追録図書	11,895,686	△1,964,062	13,859,748	△1,397,947	△566,115
	定期刊行物	15,858,509	△1,433,564	17,292,073	△376,472	△1,057,092
	計	27,754,195	△3,397,626	31,151,821	△1,774,419	△1,623,207
土木建築部	追録図書	15,386,416	△2,956,789	18,343,205	△1,647,028	△1,309,761
	定期刊行物	13,447,889	△1,415,983	14,863,872	△1,144,697	△271,286
	計	28,834,305	△4,372,772	33,207,077	△2,791,725	△1,581,047
会計管理局	追録図書	1,147,394	0	1,147,394	268,598	△268,598
	定期刊行物	959,806	△185,040	1,144,846	△293,102	108,062
	計	2,107,200	△185,040	2,292,240	△24,504	△160,536
企業局	追録図書	1,378,917	0	1,378,917	△842,457	842,457
	定期刊行物	1,720,060	△151,284	1,871,344	3,148	△154,432
	計	3,098,977	△151,284	3,250,261	△839,309	688,025
議会	追録図書	64,890	0	64,890	△23,840	23,840
	定期刊行物	972,564	0	972,564	0	0
	計	1,037,454	0	1,037,454	△23,840	23,840
各種委員会	追録図書	1,474,810	△34,000	1,508,810	△32,740	△1,260
	定期刊行物	709,878	0	709,878	4,260	△4,260
	計	2,184,688	△34,000	2,218,688	△28,480	△5,520
教育委員会	追録図書	11,120,531	△1,217,250	12,337,781	△853,819	△363,431
	定期刊行物	20,256,011	△235,140	20,491,151	△1,004,304	769,164
	計	31,376,542	△1,452,390	32,828,932	△1,858,123	405,733
公安委員会	追録図書	9,168,002	△269,908	9,437,910	△675,507	405,599
	定期刊行物	8,655,757	△596,856	9,252,613	△352,317	△244,539
	計	17,823,759	△866,764	18,690,523	△1,027,824	161,060
合計	追録図書	96,864,070	△11,966,777	108,830,847	△5,694,650	△6,272,127
	定期刊行物	106,290,171	△5,037,981	111,328,152	△4,921,589	△116,392
	計	203,154,241	△17,004,758	220,158,999	△10,616,239	△6,388,519

2　実地監査の結果

実地監査における監査項目ごとの監査の結果は、次のとおりである。

今回の実地監査は、機関数では、全監査対象機関298機関に対し56機関の18.8%、追録図書等の支出額では、全監査対象機関の合計額220,158,999円に対し56機関の合計額102,479,347円の46.5%であるが、実地監査の対象とならなかった機関においても、実地監査の対象機関と同様に、留意又は改善すべき事項があるものと推定されることから、この監査結果を参考にして、追録図書等の必要性、利用方法等について検討する必要があると考える。

(1)　購入の必要性について

ア　購入の目的が明確になっているかどうかについて

購入目的については、業務に密接に関係する追録図書等であり、おおむね、明確となっていた。

しかしながら、定期刊行物の中には、一部の機関で「地方行政」（株式会社時事通信社発行）等のように供覧後１か月程度で廃棄され、十分に活用されているかどうか疑問であるものもあった。

イ　必要以上の部数を購入していないかどうかについて

実地監査をした部局ごとの複数部数の購入状況は、表10のとおりである。

購入部数については、おおむね、利用目的に沿った適正な部数となっていた。

しかしながら、同一の追録図書を複数購入している中で、「山口県財務関係例規集」（第一法規株式会社発行）のように「利用頻度が高く、同時に複数の職員の利用がある」として所属職員全員に対して同一の追録図書を購入しているものがあった。

機関内での共同利用により購入部数の削減が可能と思われるので、必要部数の見直しを検討する必要がある。

また、「山口県税務関係例規集」（第一法規株式会社発行）のように県税事務所用等として大量に購入している事例があったが、その一部に配付先における活用状況の把握が不十分なものが認められた。

配付先における活用実態を踏まえ、必要部数の見直しを検討する必要がある。

表10　複数部数の購入状況（実地監査分）

部局名	２部購入						３部以上購入					
	機関数		種類数		部数		機関数		種類数		部数	
	追録図書	定期刊行物	追録図書	定期刊行物	追録図書	定期刊行物	追録図書	定期刊行物	追録図書	定期刊行物	追録図書	定期刊行物
総務部	1	4	2	11	4	22	3	2	3	6	267	55
総合政策部	1	2	1	4	2	8	2	1	2	2	6	31
地域振興部	0	3	0	7	0	14	0	2	0	12	0	50
環境生活部	2	1	5	3	10	6	1	1	1	13	3	59
健康福祉部	2	3	4	13	8	26	1	2	4	8	30	59
商工労働部	0	3	0	5	0	10	0	1	0	2	0	14
農林水産部	3	4	16	24	32	48	2	5	4	13	18	244
土木建築部	2	3	5	10	10	20	1	3	2	4	8	30
会計管理局	1	1	2	7	4	14	1	0	1	0	37	0
企業局	1	1	2	3	4	6	1	1	3	5	112	16
議会	0	1	0	4	0	8	0	1	0	2	0	8
教育委員会	2	4	4	14	8	28	0	2	0	11	0	129
公安委員会	2	3	3	3	6	6	1	1	1	11	3	490
合計	17	33	44	108	88	216	13	22	21	89	484	1,185

注　「２部購入」の機関と「３部以上購入」の機関は、一部重複がある。

ウ　利用の頻度、効果その他利用状況について

(ア)　利用頻度

利用頻度の状況は、表11のとおりである。

実地監査をした監査対象機関における追録図書等の利用頻度については、追録図書の64.2%、定期刊行物の94.7%で少なくとも月に数回以上の利用があった。

しかしながら、追録図書等の利用頻度が低く、見直しが行われていない事例も一部にあり、追録図書の35.8%、定期刊行物の5.3%で「年に数回利用している」又は「ほとんど利用なし」となっている。

「ほとんど利用なし」となっているものの例としては、「郵便関係事務提要」（株式会社ぎょうせい発行）、「地方自治文例様式集」（新日本法規出版株式会社発行）等があった。

追録図書等の内容によっては、利用頻度のみで必要性の有無について結論づけることはできないが、利用頻度の低いものについては、改めて購入目的を明確にするとともに、可能であれば、他の機関との共有又は共同利用をすることも含めて見直しをする必要がある。

表11　利用頻度の状況（実地監査分）　（単位　%）

区分	ほぼ毎日利用	週に数回利用	月に数回利用	年に数回利用	ほとんど利用なし	計
追録図書	3.1	15.1	46.0	32.0	3.8	100.0
法規集	6.7	28.0	42.4	20.7	2.2	100.0
判例・通達集	3.7	8.0	50.6	31.5	6.2	100.0
提要・問答集・手引集	1.8	12.0	45.7	36.5	4.0	100.0
その他	0.0	5.9	88.2	5.9	0.0	100.0
定期刊行物	46.0	20.9	27.8	5.0	0.3	100.0
週刊発行の本、冊子類	4.4	67.6	26.5	0.0	1.5	100.0
月刊発行の本、冊子類	6.6	35.6	50.9	6.4	0.5	100.0
季刊発行の本、冊子類	18.0	23.6	33.7	23.6	1.1	100.0
年鑑、年表、白書等	12.9	35.7	31.4	20.0	0.0	100.0
新聞類	77.6	6.9	14.5	1.0	0.0	100.0

(イ)　利用の効果

実地監査をした監査対象機関における利用の効果は、表12のとおりである。

追録図書等の利用の効果については、追録図書の79.5%、定期刊行物の97.0%で「大いに効果がある」又は「やや効果がある」となっていた。

しかしながら、追録図書の20.5%、定期刊行物の3.0%で「効果が少ない」、「まったく効果がない」又は「効果を把握していない」となっている。

効果が少ないものやまったく効果がないものについては、購入の必要性の有無について速やかに検討する必要がある。

表12　利用の効果（実地監査分）　（単位　%）

区分	大いに効果がある	やや効果がある	効果が少ない	まったく効果がない	効果を把握していない	計
追録図書	43.7	35.8	17.8	1.2	1.5	100.0
法規集	61.5	30.3	7.3	0.3	0.6	100.0

判例・通達集	43.3	39.0	13.4	3.0	1.2	100.0
提要・問答集・手引集	37.4	36.9	22.6	1.2	1.8	100.0
その他	47.1	47.1	5.9	0.0	0.0	100.0
定期刊行物	74.2	22.8	2.5	0.3	0.2	100.0
週刊発行の本、冊子類	74.6	23.9	0.0	1.5	0.0	100.0
月刊発行の本、冊子類	66.5	27.9	4.8	0.5	0.3	100.0
季刊発行の本、冊子類	67.4	28.1	3.4	1.1	0.0	100.0
年鑑、年表、白書等	80.3	18.3	0.0	0.0	1.4	100.0
新聞類	78.6	19.7	1.7	0.0	0.0	100.0

エ　適時に必要性の見直しを行っているかどうかについて

追録図書等は、いったん購入を開始すると必要性等の見直しがされないまま継続して購入されやすいが、厳しい予算環境のもとで、各機関においてはおおむね見直しが行われており、購入部数及び支出額ともに減少傾向にあった。

しかしながら、必要性の有無についての見直しは年１回という機関が大部分であり、適時見直しを行っている機関は少数であった。

見直しの例として、平成18年４月に大島土木事務所が柳井土木建築事務所に統合された結果、追録図書等の保有部数が増加していたものを、今回の行政監査を契機に大幅な見直しが行われ、平成20年度に追録図書が82部、1,117,274円削減されていた。

必要性の有無の見直しについては、組織の改編や市町村合併が行われた時など業務の見直しがあった場合には、適時に見直しを実施する必要がある。

追録図書等の必要性の有無の検討方法については、表13のとおり前年度の購入実績等を整理して一覧表を作成し、必要性の有無の検討を書面で行い、その状況を記録している機関が19機関（33.9%）であり、簡単なヒアリング等の口頭による確認作業のみを行っている機関が37機関（66.1%）であった。

特に、口頭による確認のみを行っている機関の中には、追録図書等の要不要のみの確認にとどまり、必要性の有無についての検討が不十分な事例があり、漫然と購入を継続しているものが認められた。

業務での活用の有効性を加味しながら、他の代替方法を含め予算の効果的な執行に向けて、検討方法について見直しをする必要がある。

また、同様な業務を行う出先機関相互間において、追録図書等の購入部数に差のあるものがあり、共通する業務に必要な追録図書等の適正な部数を比較検討してみることも必要である。

表13　必要性の検討方法（実地監査分）

部局名	機関数	
	書面検討	口頭検討
総務部	2	3
総合政策部	0	4
地域振興部	1	4
環境生活部	2	3
健康福祉部	4	2
商工労働部	2	3
農林水産部	3	3
土木建築部	1	4
会計管理局	0	1
企業局	0	1
議会	1	0
教育委員会	2	5
公安委員会	1	4
合計	19	37
構成比（%）	33.9	66.1

(2)　追録図書等の保管及び管理について

ア　追録図書等の存在が職員に認識されていて、十分活用されているかどうかについて

平成19年度に購入された追録図書等の部局別の購入部数及び支出額については、表14のとおりであり、種類別の購入部数及び支出額は、表15のとおりである。

追録図書等については、おおむね、その存在は認識され、活用されていることが確認できた。

しかしながら、定期刊行物については、供覧等によりほぼ職員全体に認識されていたものの、一部の追録図書については、保管場所等の関係から、限られた職員にしか認識されていないものがあった。

表14　部局別購入部数及び支出額（平成19年度）（実地監査分）

（単位　部、円）

部局名	機関数	追録図書 (A)		定期刊行物 (B)		合計 (A)+(B)	
		部数	支出額	部数	支出額	部数	支出額
総務部	5	418	11,005,774	152	3,871,192	570	14,876,966
総合政策部	4	38	1,341,629	144	3,635,835	182	4,977,464
地域振興部	5	100	7,583,564	127	3,187,888	227	10,771,452
環境生活部	5	94	3,636,892	183	3,684,905	277	7,321,797
健康福祉部	6	232	6,746,377	210	5,346,165	442	12,092,542
商工労働部	5	72	1,692,261	134	3,282,159	206	4,974,420
農林水産部	6	290	6,131,379	492	7,262,867	782	13,394,246
土木建築部	5	262	7,004,452	176	4,129,438	438	11,133,890
会計管理局	1	68	955,169	36	892,054	104	1,847,223
企業局	1	139	541,207	48	1,221,072	187	1,762,279
議会	1	4	64,890	23	972,564	27	1,037,454
教育委員会	7	138	5,030,903	261	7,666,046	399	12,696,949
公安委員会	5	64	3,005,016	541	2,587,649	605	5,592,665
合計	56	1,919	54,739,513	2,527	47,739,834	4,446	102,479,347

表15　種類別購入部数及び支出額（平成19年度）（実地監査分）

（単位　部、円）

区分	部数	支出額	構成比(%)	
			部数	支出額
追録図書	1,919	54,739,513	100.0	100.0
法規集	788	22,978,855	41.1	42.0
判例・通達集	172	11,196,263	8.9	20.4
提要・問答集・手引集	942	20,358,612	49.1	37.2
その他	17	205,783	0.9	0.4
定期刊行物	2,527	47,739,834	100.0	100.0
週刊発行の本、冊子類	175	6,569,705	6.9	13.8
月刊発行の本、冊子類	537	10,397,672	21.3	21.8
季刊発行の本、冊子類	246	1,026,448	9.7	2.1
年鑑、年表、白書等	589	1,368,065	23.3	2.9
新聞類	980	28,377,944	38.8	59.4

イ　追録図書等が適切に保管及び管理がされているかどうかについて

保管場所の状況は、表16のとおりである。

実地監査の対象となった追録図書等は、おおむね適正に保管及び管理がされていることが認められた。

しかしながら、追録図書等を多数保管している機関においては、書庫に前後２列で保管しているもの、追録図書等の保管位置の表示のないもの、執務していない別室に乱雑に保管されているものなど、効率的な利用がしにくいものがあった。

機関の状況により追録図書等の保管リストや、保管場所一覧等を作成して見やすい位置に掲示するなど、効率的かつ適切な管理をする必要がある。

また、別室に保管されているものの中に、長期間利用実績のないものもあったので、これらについては購入について見直しを検討する必要がある。

なお、追録図書については、追録を中止したことを何も表示せず、現在も継続利用している追録図書と混在して保管している事例が６割強の機関で認められた。

情報内容の混乱を防ぐためにも、追録を中止した場合はその旨を表示をするか、保管スペースを考えれば廃棄を含めた処分を検討し、速やかに適切な管理をする必要がある。

表16　保管場所の状況（実地監査分）

（単位　%）

区分	1	2	3	4	5	6	7	計
追録図書	69.5	9.4	11.9	2.7	4.5	1.1	0.8	100.0
法規集	75.5	7.3	7.0	3.5	5.2	0.3	1.2	100.0
判例集、通達集	51.6	13.0	23.6	0.6	8.1	2.5	0.6	100.0
提要、問答集、手引集	70.0	9.7	11.9	2.8	3.6	1.2	0.8	100.0
その他	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
定期刊行物	64.6	4.3	4.3	5.7	7.1	7.0	7.0	100.0
週刊発行の本、冊子類	66.7	1.4	5.8	13.1	5.8	5.8	1.4	100.0
月刊発行の本、冊子類	66.4	1.2	5.7	5.4	13.0	6.6	1.7	100.0
季刊発行の本、冊子類	73.9	2.2	6.5	6.5	3.3	7.6	0.0	100.0
年鑑、年表、白書等	37.1	12.4	1.2	11.1	1.2	33.3	3.7	100.0
新聞類	65.3	5.6	3.4	4.5	5.2	4.6	11.4	100.0

注　「区分」欄において、「１」とは執務室内の書庫等を、「２」とは所長室等一般職員と区分された執務室を、「３」とは会議室等を、「４」とは担当者のデスク周辺の不特定の場所を、「５」とは分室、分場等を、「６」とは通常は、施錠がされ

ている倉庫等を、「７」とはその他の場所をそれぞれ意味する。

ウ　追録図書の加除が速やかに行われているかどうかについて

加除を行っている者は、出版社等の社員が95.5％で、県職員（臨時職員を含む。）が4.5％となっている。

加除されるまでの期間については、表17のとおりである。

支払日から加除日までの期間をみると、「１か月未満」が76.0％と最も多く、次いで「１か月以上２か月未満」が12.8％、「２か月以上３か月未満」が6.3％、「３か月以上６か月未満」が3.4％、「６か月以上」が1.5％となっている。

このことから、追録を受領してからほぼ１か月以内に76.0％は加除されているものの、加除を数回分まとめて行うことなどが原因で、追録を受領してから３か月以上加除されていないものが4.9％あった。

追録図書は、加除することによって内容が最新の状態に保たれ、業務に活用されることに意義がある。したがって、追録の配本受領後は、速やかに加除する必要がある。

また、追録図書の加除は出版社等の社員がほとんど行っているが、速やかに加除するためには、職員が自ら加除を積極的に行うことも検討する必要がある。

表17　支払日から加除日までの期間（実地監査分）

区　　分	構成比(％)
１か月未満	76.0
１か月以上２か月未満	12.8
２か月以上３か月未満	6.3
３か月以上６か月未満	3.4
６か月以上	1.5
計	100.0

(3)　共有及び共同利用について

共有及び共同利用の状況は、表18のとおりである。

本庁の同一部局内や総合庁舎内において、複数の機関が同一の追録図書等を購入している事例があった。これらの中で共有又は共同利用がされている事例は比較的少なかったものの、「現行日本法規」（株式会社ぎょうせい発行）又は「現行法規総覧」（第一法規株式会社発行）が各部局の主管課を中心に購入され、部局内で共同利用されていた。

また、教育委員会の複数の課において「教育事務提要」（株式会社ぎょうせい発行）を共同利用している事例があった。

本庁においては、機関単位でみると利用頻度が比較的低いものの、部局単位でみれば利用頻度が高い追録図書等又は内容的に必要不可欠と思われる追録図書等については、部局単位又は複数の関係課による共有又は共同利用について検討する必要がある。

なお、各部局の主管課においては、本庁又は出先機関の別を問わず部局内の共有及び共同利用の推進を図るとともに、部局を超えた共同利用についても今後検討する必要がある。

また、各総合庁舎においては、庁舎内の機関相互の連携を図り、検討協議の上、追録図書等の共有及び共同利用について検討する必要がある。

表18　共有・共同利用の状況（実地監査分）　（単位　％）

項　　目		追録図書	定期刊行物
共有・共同利用の状況	既に他の機関と共有している	0.3	1.0
	既に他の機関と共同利用している	12.1	8.3
	他の機関と共有・共同利用していない	87.6	90.7
	計	100.0	100.0
共有・共同利用の相手先	同一の部局の機関	85.0	83.6
	異なる部局の機関	15.0	16.4
	計	100.0	100.0
他の機関と共有・共同利用していない	利用頻度が高く、共有・共同利用は困難	11.0	32.6
	執務室以外の場所での活用があり、共有・共同利用は困難	2.1	7.4
	共有・共同利用について検討又は他の機関と協議したことがない	65.3	43.5
	共有・共同利用は可能であり、検討することとしている	4.0	0.8
	その他	17.6	15.7
	計	100.0	100.0

ア　複数の機関が購入している追録図書等の事例

岩国総合庁舎の各機関（岩国県税事務所、岩国県民局、岩国健康福祉センター、岩国農林事務所及び岩国土木建築事務所）の状況をみると、表19のとおり同一の追録図書等を複数の機関が購入している。

表19　岩国総合庁舎内の複数の機関で購入している主な追録図書等

項目	岩国県税事務所	岩国県民局	岩国健康福祉センター	岩国農林事務所	岩国土木建築事務所	合計
山口県人事関係事務便覧	1		1	1	1	4
山口県財務関係例規集	1		1		1	3
地方財務実務提要	1			1	1	3
山口県例規集	1			1		2
地方財務事典	1			1		2
土木関係ＪＩＳ要覧				1	1	2
読売新聞	1	1	1	1	1	5
中国新聞	1	1	1	1	1	5
山口新聞	1	1	1	1	1	5
朝日新聞		1	1	1	1	4
日本経済新聞	1	1		1	1	4
建設物価				1	1	2
土木コスト情報				1	1	2

イ　購入する機関が多い追録図書

購入する機関の多い追録図書は、表20のとおりである。

購入数をみると、最も多いのが「山口県財務関係例規集」の51機関、次いで「山口県人事関係事務便覧」の49機関、「山口県例規集」の48機関の順となっており、利用頻度の高い例規集が上位を占めている。

購入する機関の多い定期刊行物では、利用頻度の高い新聞類が上位を占めている。

新聞類以外では、「地方行政」（株式会社時事通信社発行）が11機関、「官報」（国立印刷局発行）及び「建設物価」（建設物価調査会発行）が８機関などが購入する機関の多い定期刊行物となっている。

表20　購入上位の追録図書

順位	追録図書名	機関数
1	山口県財務関係例規集	51
2	山口県人事関係事務便覧	49
3	山口県例規集	48
4	地方財務実務提要	38
5	地方財務辞典	36
6	現行日本法規	12
7	地方行政ゼミナール	12
8	地方公共団体契約実務ハンドブック	11
9	個人情報保護管理・運用の実務	9
10	地方自治法判例質疑応答集	8

(4)　インターネットの活用について

追録図書等の必要性を検討する際に、表21のとおり12機関（21.4%）が代替手段としてインターネットの活用を検討していた。しかし、そのすべてが検討段階に止まっており、購入の取止めに至るものはなかった。

また、平成13年度から「山口県例規集」は、山口県庁イントラネットに「山口県例規データベース」として掲載されており、全職員がパソコンによる検索及び利用をすることができる環境となっている。しかしながら、職員への聞き取り調査では、「山口県例規データベース」を検索等で利用したことがない職員（検索できることを知らない職員を含む。）がいる機関が９機関（16.1%）あった。

各機関においては改めて、インターネットにより入手することが可能な業務情報を速やかに調査して整理し、所属職員に周知を図り、追録図書等の必要性の有無の検討に反映させる必要がある。

表21　インターネットを活用した代替手段の検討状況

区分	機関数	
	検討している	検討していない
総務部	3	2
総合政策部	2	2
地域振興部	0	5
環境生活部	0	5
健康福祉部	1	5
商工労働部	0	5
農林水産部	3	3
土木建築部	2	3
会計管理局	0	1
企業局	1	0
議会	0	1

教育委員会	0	7
公安委員会	0	5
合計	12	44
構成比（%）	21.4	78.6

(5)　購入手続について

追録図書等の購入の決裁手続、予定価格の設定、随意契約をしている場合の相手方の選定方法及び随意契約した理由、履行確認などは、会計規則等に基づきおおむね適正に執行されていた。

しかしながら、一部の出先機関の定期刊行物「心の健康ニュース」（株式会社少年写真新聞社発行）については、現物を確認しないまま履行確認が形式的に行われた結果、誤って複数回にわたり廃棄され、活用されていなかった。

追録図書等の履行確認は、検査完了後の引渡しの時に出納員等が現物を確認するなど、事務処理に遺漏のないようにする必要がある。

第３　結び

今回の行政監査は、県財政が一段と厳しさを増す中で、無駄をなくして、徹底した経費の節減合理化を図り、重点的かつ効率的な予算執行に努める必要があることから、県が執務用に購入している追録図書等の購入の必要性、保有状況、利用方法等について、監査を実施したものである。

今回の監査において、厳しい財政状況の中で各機関とも追録図書等の削減に向けた見直しに取り組んで、購入部数、支出額ともに減少傾向にあることが確認できた。

特に、今回の行政監査を契機に平成20年度は前年度を上回る見直しが進み、約17百万円の経費削減が見込まれる。

しかしながら、平成19年度に県全体で執務用として購入された追録図書等は、約２億２千万円に及んでおり、一部において、追録図書等の必要性の見直しが不十分なまま、購入を継続し、コスト意識が欠如しているものも認められた。

知事部局においてはパソコンの１人１台使用が実現し、インターネットの活用も容易になっている。そのような環境の中で、追録図書等は引き続き一定の役割を果たしているものの、以前に比べその必要性は低下してきていると思われる。

ついては、今後も次の事項について積極的に取り組み、追録図書等の更なる削減と効率的利用に努める必要がある。

１　必要性についての検討

追録図書等の購入に当たっては、利用頻度、効果、業務との関連性など必要性を十分検討すること。

また、検討方法についても前例を踏襲することなく、最少の費用で最大の効果が発揮できるように見直しを行うこと。

２　共有及び共同利用の推進

本庁の各部局内、総合庁舎内で同一の追録図書等を重複して購入している場合は、利用状況等を勘案の上、共有及び共同利用の推進を図ること。

３　インターネット等の活用

代替手段として、インターネットや県庁ＬＡＮなどを積極的に活用し、追録図書等の購入については見直しを行い、必要最小限のものとすること。

４　適切な保管及び管理

書庫に前後２列に収納されたり、人の出入りのない会議室や倉庫等に保管されるなど、利用がしにくいものが散見されたので、適切な保管及び管理に努めること。

なお、追録の加除を中止しているにもかかわらず、その旨の表示のない追録図書については、内容の混乱を来すおそれがあり、速やかに、加除を中止した旨の表示をするか、廃棄を含めた処分をするかのいずれかとすることについて検討すること。

終わりに、県財政は非常に厳しい状況にあり、今回の監査結果を踏まえ、各機関においては、コスト意識を高め、個々の追録図書等の必要性について再検討されたい。

別表第１

平成19年度における追録図書等の購入部数及び支出額一覧（機関別）

（単位　部、円）

番号	機関名	追録図書		定期刊行物		合計	
		部数	支出額	部数	支出額	部数	支出額
1	人事課	67	2,248,963	31	959,227	98	3,208,190
2	学事文書課	45	2,799,871	60	1,017,742	105	3,817,613
3	税務課	271	3,567,260	44	1,450,042	315	5,017,302
4	岩国県税事務所	20	1,167,230	9	214,095	29	1,381,325
5	山口県税事務所	15	1,222,450	8	230,086	23	1,452,536
6	政策企画課	3	132,375	52	579,710	55	712,085
7	財政課	15	378,020	24	682,430	39	1,060,450
8	広報広聴課	7	165,020	28	758,406	35	923,426
9	東京事務所	13	666,214	40	1,615,289	53	2,281,503

10	地域政策課	22	1,864,982	49	1,360,854	71	3,225,836
11	市町課	74	5,584,052	33	555,676	107	6,139,728
12	情報企画課	4	134,530	19	501,346	23	635,876
13	岩国県民局	0	0	16	436,844	16	436,844
14	下関県民局	0	0	10	333,168	10	333,168
15	県民生活課	36	862,175	87	1,662,550	123	2,524,725
16	環境政策課	28	1,296,410	24	525,728	52	1,822,138
17	生活衛生課	18	1,174,249	20	503,176	38	1,677,425
18	美術館	8	179,298	19	500,045	27	679,343
19	萩美術館・浦上記念館	4	124,760	33	493,406	37	618,166
20	厚政課	31	1,289,015	77	1,554,061	108	2,843,076
21	医務保険課	58	1,516,944	34	819,751	92	2,336,695
22	健康増進課	77	1,499,142	54	2,066,306	131	3,565,448
23	岩国健康福祉センター	19	792,644	19	461,279	38	1,253,923
24	山口健康福祉センター	40	892,159	16	264,960	56	1,157,119
25	中央児童相談所	7	756,473	10	179,808	17	936,281
26	商政課	10	479,119	33	1,029,204	43	1,508,323
27	経営金融課	7	171,600	26	598,737	33	770,337
28	労働政策課	33	559,620	33	743,144	66	1,302,764
29	産業技術センター	13	322,152	27	667,676	40	989,828
30	東部高等産業技術学校	9	159,770	15	243,398	24	403,168
31	農林水産政策課	17	441,191	38	1,234,763	55	1,675,954
32	農村整備課	35	1,168,333	48	929,936	83	2,098,269
33	森林整備課	9	890,108	230	1,053,550	239	1,943,658
34	岩国農林事務所	73	1,149,440	24	653,000	97	1,802,440
35	下関農林事務所	84	1,234,322	33	908,826	117	2,143,148
36	農林総合技術センター	72	1,247,985	119	2,482,792	191	3,730,777
37	監理課	44	2,014,183	69	1,701,340	113	3,715,523
38	道路整備課	12	1,123,360	21	400,858	33	1,524,218
39	建築指導課	62	1,617,285	41	908,072	103	2,525,357
40	岩国土木建築事務所	19	289,305	17	423,678	36	712,983
41	柳井土木建築事務所	125	1,960,319	28	695,490	153	2,655,809
42	会計課	68	955,169	36	892,054	104	1,847,223
43	企業局	139	541,207	48	1,221,072	187	1,762,279
44	議会事務局	4	64,890	23	972,564	27	1,037,454
45	教育政策課	51	2,904,135	151	5,423,480	202	8,327,615
46	教職員課	37	806,195	25	460,992	62	1,267,187
47	学校安全・体育課	12	473,600	14	359,836	26	833,436
48	熊毛南高等学校	13	220,011	17	338,732	30	558,743
49	田布施農業高等学校	8	161,140	28	486,934	36	648,074
50	美祢高等学校	7	298,971	5	151,092	12	450,063
51	水産高等学校	10	166,851	21	444,980	31	611,831
52	警察本部総務課	8	167,412	511	1,496,999	519	1,664,411
53	警察本部会計課	27	490,414	8	221,328	35	711,742
54	警察本部監察官室	9	1,470,584	6	261,090	15	1,731,674
55	山口警察署	8	404,651	8	319,848	16	724,499
56	宇部警察署	12	471,955	8	288,384	20	760,339
計		1,919	54,739,513	2,527	47,739,834	4,446	102,479,347

別表第２

実地監査における主な不適切事例一覧

１　管理及び保管の方法について

(1)　追録図書等が書庫に前後２列に保管され、効率的に利用できないものがあった。

(2)　追録図書の追録の加除を中止したことを何も表示せず、継続利用している追録図書と混在して保管し、情報内容の混乱を招くおそれがあるなど適切な管理がされていないものがあった。

(3)　追録の加除を中止した追録図書の状況が職員に周知徹底されていないものがあった。

(4)　追録図書の加除が大幅に遅れているものがあった。

(5)　利用頻度の低い追録図書が執務室以外の別室に多数保管されているものがあった。

(6)　追録の加除を中止して、長期間経過した追録図書が利用実績のないまま大量に保管されているものがあった。

(7)　過去に購入した定期刊行物が未整理で、一部その所在が不明となっているものがあった。

(8)　定期刊行物を供覧後１か月程度で廃棄しており、必要性や利活用等について検討する必要のあるものがあった。

２　購入部数について

(1)　追録図書等の必要性の検討が不十分で、購入部数の見直しが必要なものがあっ

た。

(2) 他の所属への配付用の追録図書等を多数購入していたが、配付先における利用状況の把握が不十分なものがあった。

(3) 利用頻度が高く、同時に複数の職員の利用があるものとして所属職員全員に同一の追録図書を購入していたが、所属内の共同利用により購入部数の削減が可能と思われるものがあった。

3　その他

(1) 「山口県例規データベース」を利用していない職員や利用方法を知らない職員がいる機関があった。

(2) 追録図書等の購入について、物品管理システムに入力されていないものがあった。

(3) 現物を確認しないまま形式的に履行確認を行った結果、定期刊行物を誤って複数回にわたり廃棄し、活用されていないものがあった。

平成二十一年三月二十七日印刷
平成二十一年三月二十七日発行
発行所　山口県庁
発行人　山口県知事
定価一箇月　金二千七百円（送料共）